

## 会 議 要 旨

会 議 の 名 称	令和8年度第1回川越市社会福祉審議会
開 催 日 時	令和8年4月28日(火) 午後2時00分~午後2時30分
開 催 場 所	川越市環境プラザ 3階 研修室
出席者(委員)	34名
欠席者(委員)	14名
傍聴希望者	なし

会議次第	1 開会
	2 議事
	(1) 令和7年度事業報告及び令和8年度事業予定について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 全体会・・・・・・・・・・・・・・・・資料 1</li> <li>② 民生委員審査専門分科会・・・・・・・・資料 2</li> <li>③ 地域福祉専門分科会・・・・・・・・資料 3</li> <li>④ 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会・・資料 4</li> <li>⑤ 児童福祉専門分科会・・・・・・・・資料 5</li> </ul>
	(2) 市の社会福祉関連施策について
	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害福祉分野における ICT 機器等の導入・・資料 6</li> </ul>
	3 その他
	4 閉会
配布資料	上記のとおり

## 議 事 の 経 過

事務局	<p><b>1. 開会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過半数の委員出席による会議の成立の報告</li> <li>・会議資料の確認</li> <li>・事務局職員紹介</li> <li>・委員長挨拶</li> </ul>
福祉推進課長 福祉推進課長 福祉推進課長 障害者福祉課長 こども政策課長	<p><b>2. 議事</b></p> <p>(1) 令和7年度事業報告及び令和8年度事業予定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 全体会</li> <li>② 民生委員審査専門分科会</li> <li>③ 地域福祉専門分科会</li> <li>④ 身体障害者福祉専門分科会及び審査部会</li> <li>⑤ 児童福祉専門分科会</li> </ul> <p>○資料1～5に基づき全体会、各専門分科会及び審査部会について各所管課から報告を行う。</p> <p>⇒質問・意見は特になし</p>
障害者福祉課長	<p>(2) 市の社会福祉関連施策について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害福祉分野におけるICT機器等の導入について</li> </ul> <p>○資料6に基づき、説明を行う。</p>
委員	<p><b>質疑応答</b></p> <p>●補助対象の介護ロボットについて、どの程度の金額がかかるものなのか伺いたい。また、それに対して1事業者あたりの補助上限額が50万円となっているが、どのようにしてこの金額としたのか伺いたい。</p>
障害者福祉課長	<p>⇒身体に装着して使用する簡易的なパワーアシスト型であれば50万円かからないものもあるが、高額なものもある。見守りセンサーやソフトウェアについては安価なものもあるため、50万円規模であれば様々な事業者に導入してもらえると考えこの金額とした。今後もこの上限額とするか未定だが、令和8年度は50万円と設定した。</p>
委員	<p>●補助金は出るが高額なものも多いと思う。補助金でどこま</p>

障害者福祉課長	<p>で補填できるか分からないなか、負担軽減の観点からレンタル導入を対象とすることは考えているか。</p>
委員	<p>⇒市としては初めての補助金であるため、今回の導入については介護ロボットであれば基本的に買い取りを想定している。ただし今後レンタルが主流になった際や、ソフトウェアなどはすでにリース料で導入を見込んでいるところもあるため、その辺りは柔軟に対応していきたいと考えている。ただ介護ロボットのような身体に身に着けるものについては、現在買い取り型で考えている。</p>
委員	<p>●本補助事業の周知方法はどのように考えているか。</p>
障害者福祉課長	<p>⇒障害者福祉課から障害福祉サービス事業者に対して、直接通知を行う予定である。</p>
委員	<p>●予算上は1事業者50万円上限で500万円とあるが、通知対象事業者は市内にいくつあるか。</p>
障害者福祉課長	<p>⇒令和8年4月1日現在で約150事業者ある。この事業者数を想定して、このうち10事業者から申請があると考えている。</p>
委員	<p>●補助対象外の事例はどのようなものがあるのか。</p>
障害者福祉課長	<p>⇒可能な限り柔軟に行っていきたいと考えているが、申請内容から明らかに介護業務の負担軽減や業務の効率化につながらないようなもの、導入事例として有効的でないものについては対象外とする可能性がある。ただし事例がまだないため、現時点では明確にはしていない。</p>
	<p><b>3. その他</b></p> <p>⇒特になし</p> <p><b>4. 閉会</b></p>